

# V. 課題小論文特別入学試験要項

## 1 趣 旨

この制度は、学力試験ではなく、指定された課題に関して作成した小論文の内容とそれに関する面接試験により総合的に選抜を行うものです。

問題を発見し説明する力を持っている人、社会的事象に特別な関心・問題意識をもっている人を受け入れることを目的とする入学試験制度です。

## 2 募集人員

法学部（法律学科・政治学科） 2部 26名

\*「学部」単位での募集になります。学科（法律・政治）は1年次末に決定します。

## 3 出願資格

- (1) 下記の①から④のいずれかに該当する者
  - ①出願する年度に高等学校を卒業見込みの者
  - ②出願する年度の前年度に高等学校を卒業した者
  - ③出願する年度に高等学校卒業程度認定試験に合格した者または合格見込みの者（出願する年度の第2回試験を受験する者の出願を認める）
  - ④出願する年度の前年度に高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (2) 「全体の評定平均値」についての条件は特に設けません。高等学校長の推薦を要しません。また、専願制ではありません。

## 4 出願手続

- (1) 出願期間  
平成29年11月1日（水）～〔郵送〕11月9日（木）消印有効・〔窓口〕11月10日（金）午後4時締切  
※日曜・祝日は窓口受付は行いません。また、受験票については9頁の③受験票についてを参照してください。
- (2) 出願書類
  - ①入学願書（特別入試・併設校推薦入試用）
  - ②写真1枚 願書の写真欄に収まるように貼付してください。出願前3ヵ月以内に撮影した写真（単身、正面、上半身、無帽、背景なし、カラーでも白黒でも可、縦3cm×横3cm）に限ります。
  - ③調査書（出願前3ヵ月以内に発行されたもの）  
出身学校長が作成し厳封したものに限り、本人が出身学校より取り寄せてください。ただし、高等学校卒業程度認定試験に合格した者および合格見込みの者は合格成績証明書または合格見込成績証明書を提出してください（出願する年度の第2回試験を受験する者は大学入試センター試験出願資格申告書の写しを提出してください）。
  - ④課題小論文

【1】 テーマ	憲法改正手続について考える
【2】 課題	昭和22年に日本国憲法が施行されてから、70年が経ちました。この間、日本国憲法の改正を目指す動き、これに反対する動きがあり、いくつもの改正の論点が主張されてきました。ここでは、憲法の改正手続に論点を限定して、次の(1)(2)(3)(4)に答える形で小論文を作成してください。 (1) 日本国憲法において、法律の制定改廃のためにどのような手続を必要としますか。また、日本国憲法の改正にはどのような手続を必要としますか。 (2) 日本国憲法の改正手続規定は、なぜ法律の制定改廃手続よりもより厳格な手続となっていると考えますか。 (3) 日本国憲法の改正手続規定を改正しその要件を緩和すべきである、とする見解があります。その理由としてどのようなことが考えられますか。 (4) あなたは、日本国憲法の改正手続規定の改正についてどのように考えますか。憲法改正手続についてあなたの考えを述べてください。
【3】 参考文献	①高見勝利『憲法改正とは何だろうか』（岩波新書、2017年） ②田村重信『改正・日本国憲法』（講談社+α新書、2013年） ③自由人権協会編『改憲問題 Q & A』（岩波ブックレット、2014年）

#### 【4】留意点

1. 前頁【3】に掲げた参考文献から必ず一冊以上を選んで読み、それを参考にして小論文を作成してください。参考文献に掲げられたものに加えて、他の文献を参考に作成してもかまいません。参考にした文献は、すべて小論文の末尾に明記してください。また、文献から直接引用をする場合は、どの文献の何ページから引用したかについて、必ず注記してください。
2. 小論文の字数は2,000字程度が目安です。市販のA4判・横書き・400字詰め原稿用紙に小論文を書き、これに『入学試験要項』綴じ込みの表紙(様式3)をつけた上、必ず綴じてください。表紙には、「小論文題名」と「氏名」を明記してください。「小論文題名」は各自でつけてください。
3. 合否の評価は、前頁【2】の(1)(2)(3)(4)のそれぞれについて、小論文の内容と面接の結果により、総合的に行います。面接の内容は、提出された小論文に関するものが中心となります。

## 5 入学試験概要

- (1) 試験日  
平成29年11月26日(日)
- (2) 選抜方法
  - ①書類審査(出願資格の確認)
  - ②小論文(出願時提出)
  - ③小論文に関する面接(面接時には、提出された小論文の写しを渡します)
- (3) 試験場  
北海学園大学 豊平校舎(試験場案内図は68頁参照)

## 6 入学検定料の振込・出願上の注意について

6頁を参照して手続きを行って下さい。

## 7 出願方法と送付先

- (1) 出願書類は、本学所定の封筒(特別入試・併設校推薦入試用)を用いて、「速達簡易書留」で郵送してください。なお、封入の際には、封筒裏面のチェックシートで提出書類を確認してください。日本国外から願書を郵送する場合は、窓口締切日必着とします。
- (2) 出願書類送付先  
〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1番40号 北海学園大学 入試部入試課

## 8 受験上の注意

- (1) 試験会場は、本学の豊平校舎となります。試験場およびその周辺での駐車は禁止します。
- (2) 試験日前日に校舎の位置確認はできますが、校舎内の下見はできません。
- (3) 試験日当日、受験票を忘れた方は直ちに入試課で再発行の手続きをしてください。
- (4) 携帯電話およびこれに類するものを試験場に持ち込まれる場合は、電源を切り、カバンの中に入れてください。
- (5) 受験票は必ず持ち帰り保管してください。
- (6) 上履きは不要です。

## 9 合格発表

平成29年12月8日(金) 午前10時 北海学園大学 豊平校舎

- (1) 合格者には発表と同時に合格通知書と入学手続書類を速達便で郵送します。
  - (2) 不合格者には、試験結果通知書を速達便で郵送します。
  - (3) 合否について、電話等での問い合わせには、一切応じません。
- ◎この試験については成績開示をしませんので、試験結果についての確認・問い合わせには一切応じません。

インターネットによる合格者受験番号一覧の掲載について

正式な合格発表は、大学構内の所定掲示板の公示、および本人宛てに郵送する通知によるものとしますが、受験生の便宜を考慮し、補助的な手段として本学ホームページの「入学案内」に、合格者受験番号一覧を掲載します。なお、掲載期間は、合格発表日よりおおむね1週間とします。

「入学案内」のアドレス <http://hgu.jp/admission/>

## 10 入学手続

### (1) 入学手続期間

納入金 平成 29 年 12 月 8 日 (金) ~ 12 月 25 日 (月) (入学金と授業料等の納入)

手続書類 平成 30 年 2 月 24 日 (土) ~ 3 月 9 日 (金) (入学手続書類の提出)

それぞれの期限までに所定の入学手続を行わない場合には、入学を認めません。他大学受験その他の事情で授業料等の納入延期を希望する場合は、入試課にお問い合わせください。

### (2) 提出する手続書類等

- ① 学生カード
- ② 写真 2 枚 (縦 3cm×横 3cm)
- ③ 事項届
- ④ 学生・学費支給者・保証人住所届
- ⑤ 卒業証明書 (平成 30 年 3 月卒業生のみ)

または合格成績証明書 (高等学校卒業程度認定試験合格見込みで受験した者)

以上の書類を入学手続期間内に、郵送 (締切日必着) もしくは法学部事務室に持参してください。

### (3) 授業料等の納入延期について

他大学受験や勤務条件の変更等、特別の事情がある者で授業料等の納入延期を希望する場合は、入学金を銀行または信用金庫窓口より振り込み、納入金手続期間中に本人 (または代理人) が郵送または直接本学入試課窓口にて、次の必要書類を提出して許可を得なければなりません。

(提出書類)

- ① 振込金受付証明書・・・本学所定の第一次手続 (入学金) 用振込用紙を使用し、入学金を振り込んだ証明書
- ② 第二次手続 (授業料等) 延期願・・・本学所定の用紙に必要事項を記入し、押印してください。
- ③ 第二次手続 (授業料等) 用振込用紙・・・本学所定の授業料等の振込用紙

この第二次手続 (授業料等) の延期を許可された者に限り、平成 30 年 3 月 23 日 (金) まで手続を延期することを認めます。

なお、延期許可を受けた場合の第二次手続 (授業料等) の詳細については、入学手続要項 (合格通知書同封) で通知します。

### (4) 授業料等納入金返還について

所定の期間内に入学辞退・学費等納入金返還手続を行った場合、入学金を除く既納入金を返還します。詳細については、入試課にお問い合わせください。